

指示書

労働組合費を納める事について

2012 年の労働組合法実行；国家予算法実行の詳細指導・規定についての政府の 2003 年 6 月 06 日付け 60/2003/ND-CP 号政令；労働組合の財務についての詳細規定についての政府の 2013 年 11 月 11 日付け 191/2013/ND-CP 号政令；労働組合費用を納め・抽出することについての Hai Phong 市の人民委員会の 2013 年 4 月 04 日付け 09/CT-UBND 号指示書に基づいて；

最近、各機関、団体はほとんど、労働組合の費用を十分に納めています。ただし、外資系企業、国家に属していない企業また拠点労働組合がまだない企業の幾つかはまだ納めてないです。法律を遵守し都会の労働者層の組織を建築出来る様に、労働組合費用の納めをしっかりと実施し、各機関・団体・企業は責任、業務をしっかりと行うため、市の人民委員会は市現地にある各層、各事業、各機関、団体、企業に対して以下の事をしっかりと行う要求をします。

公立及び公立外各機関、団体、武装フォースに直属する各団体、政治団体、政治－社会、政治社会－事業団体、社会団体、社会・事業、経済セクタに所属する企業、協同組合、協同組合連合；拠点労働組合があるかどうか関係なく労働についての法律の規定に従う労働者の使用があるその他の団体はベトナム労働総連盟のグレード分けに基づく労働組合に一ヶ月 1 回で労働組合費を 2%納めないといけない責任を負います。

2. 市現地にある各層の労働組合は関係機関、財務機関、社会保険機関、労働調査機関および同層のその他の機関・団体と協力して規定に従って労働組合費を納めないといけない対象者である機関、団体、企業の労働組合費の納め業務実行について指導、確認、管理する計画を立てて主催する機関です。

3. 国家行政機関との協力、指導責任

各区、県の人民委員会は現地にある機能部署、機関が同層労働組合としっかりと共同して各団体、機関が労働組合財政業務をしっかりと実行出来る様に宣伝、管理、監督出来る様に指示したり管理したりします。

各層の国庫は出金管理を行う時、行政事業機関・団体に対して労働組合費の納め、出資について確認し対照する責任を負います。機関・団体が労働組合費を十分に納めなかったことを発見した場合、規定を守って納め要求を出すと共に同層の労働組合機関にお互いに管理出来る様に報告します。

市の関税局、財政局、計画及び投資局、Hai Phong 経済管理委員会及び各局、官庁は決められている義務、機能に従って国家管理を行う時、各企業、営業拠点が労働費納め義務をしっかりと実行出来る様に確認、管理する責任を負います。それと、各機関の義務を確定し各機関が規定に従って労働組合費を十分に納める様に、市労働総同盟に情報を提供します。

4. 各機関、団体、企業は市労働総同盟の層分けに基づいて労働組合費を納めます。各機関は労働組合費を納めるのが各機関、団体、企業の国家に対する義務、責任を認めて各機関の毎年の業績評価指標の一つだと見なされています。

5. 各機関、団体、企業の上長者は自分の機関、団体、企業が現行の規定に従って労働組合費をしっかりと納める様に指導及び実行する責任があります。

6. 実行

市労働総同盟は労働使用者及び労働者の意識を高めるための宣伝を強化する様に各関係官庁と協力する責任を負います。それと、お互いに管理するため、市労働総同盟、同層の各関係官庁に 6 ヶ月一回で労働組合費の納め状況及び結果を報告します。必要に応じて市のマスメディアにタイムリーに報告します。

各層、各官庁、機関、団体、企業はこの指示書を真摯的で徹底的に実行する要求されています。

実行に当たって、困難などが生じたら、速やかに各機関は市労働総同盟及び市の人民委員会に報告し、状況を検討した上、解決方法や対策の指示を仰いでください。

配布先：

- －ベトナム労働総連盟
- －市人民代表会議
- －市の人民委員会の会長及び副会長
- －各局、官庁、団体
- －各区、県の人民委員会
- －各事務所；
- －CV; 労働
- －受付での管理

市の人民委員会の代表

会長の代行

副会長

Le Khac Nam (署名、押印済み)

署名先：事務所

Email : vpubnd@haiphong.gov.vn

機関：Hai Phong 市の人民委員会

署名日：2015 年 07 月 8 日、16：07：18

+07：00